

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2020年11月13日	
【会社名】	テラ株式会社	
【英訳名】	tella, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 智之	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号	
【電話番号】	03-5937-2111(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 / 管理本部長 玉村 陽一	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号	
【電話番号】	03-5937-2111(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 / 管理本部長 玉村 陽一	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	3,574,350,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年10月28日に提出いたしました有価証券届出書及び2020年11月9日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書について、割当予定先からの送金手続の遅れにより、本日の着金が確認できなかったことにともない、これらの記載内容の一部に訂正すべき箇所が生じたので、これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

(5) 払込みに要する資金等の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

（訂正前）

< 中略 >

なお、当社は、2020年10月28日付で第 6 回社債の要項に基づき、割当予定先に対し、本第三者割当増資に係る金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本新株式の総数引受契約(以下「本買取契約」といいます。)の締結を条件として、第 6 回社債の未償還元金の残高の全額(金1,000,000,000円)につき2020年11月13日付での期限前償還を請求しております。

< 後略 >

（訂正後）

なお、当社は、2020年10月28日付で第 6 回社債の要項に基づき、割当予定先に対し、本第三者割当増資に係る金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本新株式の総数引受契約(以下「本買取契約」といいます。)の締結を条件として、第 6 回社債の未償還元金の残高の全額(金1,000,000,000円)につき2020年11月13日付での期限前償還を請求しております。また、当社は、2020年11月13日までに本買取契約が締結されないことが確定したことから、改めて2020年11月13日付で、割当予定先に対し、本買取契約の締結を条件として、第 6 回社債の未償還元金の残高の全額(金1,000,000,000円)につき2020年11月30日付での期限前償還を請求しております。

< 後略 >

(2) 【募集の条件】

（訂正前）

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
611	305.5	100株	2020年11月13日	—	2020年11月13日

< 後略 >

（訂正後）

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
611	305.5	100株	2020年11月30日	—	2020年11月30日

< 後略 >

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(5)払込みに要する資金等の状況

（訂正前）

3,574,350,000円から本相殺が予定される1,000,000,000円を控除した残額2,574,350,000円については、金銭での払込みを予定しているところ、当該金銭払込に要する財産について割当予定先は株式会社トレド（本店所在地：東京都豊島区長崎二丁目3番20号、代表者名：小池宣己。以下「トレド社」といいます。）からの貸付金により調達予定とのことであり、当社は当該貸付についてトレド社から割当予定先に差し入れられた2020年10月2日付の融資証明書の記載により75億円が融資予定であることを確認しております。更に、当社は、トレド社から割当予定先に対する融資業務の委任を受けた中込秀樹弁護士（ふじ合同法律事務所）（以下「中込弁護士」といいます。）より、当該貸付の貸付期間は貸付日から3年間、貸付金の使途は当社から割当予定先に対する第三者割当増資及び今後の社債の引受けである旨を2020年10月8日付の書面により確認しております。なお、貸付予定日は払込日前日であること及びトレド社と割当予定先との間には取引関係及び資本関係はないことを割当予定先から聞いております。

（訂正後）

3,574,350,000円から本相殺が予定される1,000,000,000円を控除した残額2,574,350,000円については、金銭での払込みを予定しているところ、当該金銭払込に要する財産について割当予定先は株式会社トレド（本店所在地：東京都豊島区長崎二丁目3番20号、代表者名：小池宣己。以下「トレド社」といいます。）からの貸付金により調達予定とのことであり、当社は当該貸付についてトレド社から割当予定先に差し入れられた2020年10月2日付の融資証明書の記載により75億円が融資予定であることを確認しております。更に、当社は、トレド社から割当予定先に対する融資業務の委任を受けた中込秀樹弁護士（ふじ合同法律事務所）（以下「中込弁護士」といいます。）より、当該貸付の貸付期間は貸付日から3年間、貸付金の使途は当社から割当予定先に対する第三者割当増資及び今後の社債の引受けである旨を2020年10月8日付の書面により確認しております。なお、貸付予定日は2020年11月12日であること及びトレド社と割当予定先との間には取引関係及び資本関係はないことを割当予定先から聞いておりましたが、2020年11月12日にはトレド社から融資がされず、同月13日になって融資がされたとのことです。